

選挙事務所設置届出書

令和5年4月23日執行の黒潮町議会議員選挙における選挙事務所を、次のとおり設置したので、公職選挙法第130条第2項の規定により届け出ます。

告示日とすること

令和5年4月18日

設置者 住所 高知県幡多郡黒潮町〇〇123番地45

氏名 黒潮 太郎

黒潮町選挙管理委員会委員長 川村 稔 様

事務所の所在地	高知県幡多郡黒潮町〇〇100番地
設置年月日	令和5年4月18日
電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
候補者の氏名	黒潮 太郎

告示日とすること

注1 推薦届出者がこの届出をする場合は、選挙事務所の設置について候補者の承諾を得たことを証明する書面を添えなければなりません。また、推薦届出者が数人ある場合は、併せてその代表者であることを証明する書面を添えなければなりません。

2 文字を訂正、削除又は挿入した場合は、その箇所に認印を押してください。

選挙事務所異動届出書

令和5年4月23日執行の黒潮町議会議員選挙における選挙事務所を、次のとおり異動したので、公職選挙法第130条第2項の規定により届け出ます。

令和5年4月〇〇日

設置者 住所 高知県幡多郡黒潮町〇〇123番地45

氏名 黒潮 太郎

黒潮町選挙管理委員会委員長 川村 稔 様

事務所の所在地	高知県幡多郡黒潮町〇〇200番地
異動年月日	令和5年4月〇〇日
電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
候補者の氏名	黒潮 太郎

異動後の所在地

注1 推薦届出者がこの届出をする場合は、選挙事務所の異動について候補者の承諾を得たことを証明する書面を添えなければなりません。また、推薦届出者が数人ある場合は、併せてその代表者であることを証明する書面を添えなければなりません。

2 文字を訂正、削除又は挿入した場合は、その箇所に認印を押してください。